



ご芳志ありがとうございました。
恩納村社会福祉協議会への寄付者

一般寄付 ■ O I S T 職員 様 6月7万円
7月2万円
■ 富川 絹子 様 10万円

10月1日は「浄化槽の日」

お宅の浄化槽は大丈夫？
浄化槽維持管理の **3** 大義務

- ①保守点検（法第10条）年3回以上受けましょう！
処理機能を維持させましょう。
- ②清掃（法第10条）年1回以上実施していますか？
スラムや汚泥などを引き出し処理機能を回復させる効果があります。
- ③法定検査（法第11条）年1回受けなければいけません！
浄化槽の働きが正常に維持されているか検査しましょう。

令和2年度 恩納村文化協会事業の中止

新型コロナウイルス感染症防止のため、下記の事業が中止となりました。

- ・第15回 しまくとぅば語やびら大会
- ・第28回 恩納村文化祭（芸能部門）
- ・第29回 恩納村文化展（展示部門）

お問い合わせ 恩納村文化協会（恩納村博物館内）
☎ 982-5112

うなむらカラオケ愛好会 チャリティー歌謡ショー中止のお知らせ

10月に開催を予定しておりました、チャリティー歌謡ショーは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

お問い合わせ ☎ 090-4983-8001
（代表：小山猛三郎）

秋の全国交通安全運動

9月21日（月）～9月30日（水）
「あおりより ゆずるあなたが かわいい」

あおり運転に対する罰則の創設と行政処分の整備

あおり運転
をした場合



① 妨害運転（交通の危険のおそれ）

他の車両等の通行を妨害する目的で、**一定の違反**（※10類型の違反、下図参照）行為であって、当該他の車両等に道路における交通の危険を生じさせるおそれのある方法によるものをした場合。

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金 違反点数25点 免許取消し（欠格期間2年）

※前歴や累積点数がある場合には最大5年

あおり運転
のせいで 危険が
生じた場合



② 妨害運転（著しい交通の危険）

①の罪を犯し、よって高速自動車国道等において他の自動車を停止させ、その他道路における著しい交通の危険を生じさせた場合。

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金 違反点数35点 免許取消し（欠格期間3年）

※前歴や累積点数がある場合には最大10年

一定の違反 妨害（あおり）運転の対象となる10類型の違反

